

開催日 2017年
6/1
(木)

民事信託に必要な実務対応力とノウハウ

「第12回JPBM民事信託検討会」

15:00~17:00

☆検討会では参加会員から寄せられる検討事案をベースに、“相談～クロージング”まで継続的に検討を重ねていくことで、民事信託の現場ノウハウと知恵を共有。実務支援スキームを考えます！

＜前回(第11回)の主な検討内容＞

- 少数株式への民事信託活用について、複数の事例をもとに経営者／少数株主の両視点から各論点を検討。
- 三井住友信託銀行「民事信託サポートサービス」について、商事との比較や事例紹介から更なる活用方法を検討。
- 商店街活性化に取り組むオピニオンと連携を進める会員からの報告と、民事信託活用についてアイデア出し。

【第12回検討会の内容(予定)】

- 家族信託の第一人者である 遠藤英嗣 弁護士を交えて、実務を進める上で求められる高い水準の基礎力を学びます。
- 検討会メンバーと一緒に、会員が取り組む案件をベースに実務上の論点についてディスカッションしていきます。



* 事例を通じた実務スキームの検討

※Jシェア(JPBM情報シェア クラウドサービス)参加が可能です。今回はストリーミング配信で参加頂けます！

【開催概要／お申込書】

日時 6月1日(木) 15:00~17:00

- 受講 ① 会場：東急プラザ赤坂 10F
REXセミナールーム(定員30名)
② Jシェア:各事務所で受講(WEB配信100名)

受講料 (A) 個人(会員) 3,000円(税別)/1名
(B) 団体参加 10,000円(税別)/1事務所
※団体は4名様よりお得です。1カ所に集まってご受講ください。

お申込 FAXにてお申込ください。
ご請求書と受講票をお送り致します。
Jシェア受講の方は専用サーバールームへご招待致します。

締切 5月30日(火) ※Jシェア受講をご希望の方は、システム調整がありますのでお早めにお申込ください。

遠藤家族信託法律事務所 弁護士 遠藤 英嗣

最高検察庁検事等を歴任。
平成17年、東京法務局所属公証人
任官。公証人就任後、民事信託の
スキームを研究し、普及のため多数のセ
ミナーで講演。90を超える民事信託の
組成に携わっている。「新しい家族信
託」など著書多数。「日本成年後見
法学会」常任理事。



*「民事信託検討会」の第12回ミーティングに参加()、Jシェアへ登録()します。 平成 年 月 日

ふりがな		TEL	
貴社名 (貴事務所名)		FAX	
所在地	〒		
お役職	お名前 (ふりがな)	Eメールアドレス(※今後情報提供をさせていただきます)	
		@	
		@	
※ご請求書の宛名を事務所名以外でご希望の方はこの欄にご記入ください。		受講(①会場or②Jシェア) 【 】	※Jシェア受講の方は、システム調整があります。 事前に仕組みや操作マニュアル等の資料を メール送付し、調整のためご連絡させていただきます。 (A) 個人 / (B) 団体 【 】

↑↑ お申込みFAX : 03-3526-3051 ↑↑

お客様の個人情報は、協会事業(情報提供事業、教育・研修事業、経営支援事業等)の提供のため利用します。また、前述利用目的の達成に必要な範囲での、個人情報の第三者への提供を行います。
なお「個人情報保護方針」につきましては、弊会ホームページをご覧ください。 http://www.jpbm.or.jp/outline_jpbm10.php

< アクセス >



REXセミナールーム

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-3 東急プラザ赤坂10F

★会場へは、東急プラザ赤坂の赤い看板入口より、直接10Fへお越しください。

